

## 伊東市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和7年9月30日（火曜日）  
午後2時30分～午後3時55分
- 2 場 所 伊東市役所低層棟1階展望ギャラリー
- 3 出席者 委員 遠山 泰範（教育長職務代理者）  
委員 辻 恵                    委員 北岡 ゆうこ  
委員 秋山 佳輝
- 4 参 与 教育部長 西川 豪紀      次長兼教育総務課長 杉山 宏生  
教育指導課長 森田 まり      幼児教育課長 鈴木 慎一  
生涯学習課長 山下 匡弘
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 石川 貴士      教育総務課課長補佐 掬川 宗範  
主幹 藤原 真紀
- 6 会議の経過

**遠山教育長職務代理者：**ただ今から伊東市教育委員会9月定例会を開会する。議事に先立ち事務局からの報告を行う。

（事務局から資料確認）

**事務局：**傍聴希望者が1人いるので、傍聴を許可するか教育長職務代理者に伺う。

**遠山教育長職務代理者：**1人の方からの傍聴の申し出について、傍聴を許可したいと思うが、いかがか。

（異議なし）

**遠山教育長職務代理者：**承認が得られたので、傍聴を許可し、傍聴人に入室していただく。

（傍聴人入室）

**遠山教育長職務代理者：**議事に入る前に、会議の非公開について諮りたい。本日の日程のうち、各課報告において、教育指導課から生徒指導の報告がある場合には、伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会としたいと思う。賛成の委員は挙手を願う。

(挙手全員)

**遠山教育長職務代理者**：承認が得られたので、教育指導課から生徒指導の報告がある場合には秘密会とする。

**遠山教育長職務代理者**：議事に入る。始めに、令和7年4月定例会、5月定例会会議録の確認を行う。修正点等はあるか。

(意見なし)

**遠山教育長職務代理者**：会議録を原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

**遠山教育長職務代理者**：承認が得られたので、令和7年4月定例会、5月定例会会議録は原案どおり決定する。会議録の署名は職務代理者として私が署名させていただき、委員の署名は辻委員にお願いします。

**遠山教育長職務代理者**：次に、各委員からの報告をお願いします。

**B委員**：9月26日に対島中学校の文化祭へ行って来た。合唱コンクールを見させていただいたが、1年生は入学して初めて2学期を迎えて、2クラスだが、元気があると感じた。2年生は少しまとまりが出てきて、楽しく練習している感じを受けた。3年生になると、最後の文化祭であって、歌唱の技術がとても素晴らしくて、まとまりもあった。文化祭と体育祭がひと区切りで、これから進学へ向けて準備が進むと思い、楽しんでもらいたいと思った。

**遠山教育長職務代理者**：今後、体育祭と文化祭が各学校であるので、また報告をお願いします。

**遠山教育長職務代理者**：次に議題に入る。始めに議決事項、教議第3号「伊東市教育委員会教育長職務代理者等に関する規則について」を議題とする。

(杉山次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

**遠山教育長職務代理者**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**遠山教育長職務代理者**：教議第3号「伊東市教育委員会教育長職務代理者等に関する規則について」は原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

**遠山教育長職務代理者**：委員の皆様から承認が得られたので、教議第3号については原案どおり決定した。

**遠山教育長職務代理者**：次に、教選第2号「伊東市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とする。

（山下生涯学習課長から資料に沿って説明）

**遠山教育長職務代理者**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

**遠山教育長職務代理者**：教選第2号「伊東市文化財保護審議会委員の委嘱について」は原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

**遠山教育長職務代理者**：委員の皆様から承認が得られたので、教選第2号については原案どおり決定した。次に、その他、「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）（案）について」を議題とする。

伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）

（案）については、本来であれば7月のパブリックコメントを経て、8月の教育委員会定例会で決定する予定であった。しかし、教育長が不在の状況で決定を見送っている状態が続いている。教育委員会定例会の進行などは、私が職務代理者として担っているが、方向性の定まっていない事案の判断など、全て教育長の代理を務めるということは困難である。さらには、市政の動向も伺っていたが、めまぐるしく状況が変わっているので、教育長就任の予定が立たない状況が続いていると思う。一方で、現在置かれている伊東市の教育行政の中で、伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化については、長期の停滞による影響が大きく、また重要な事項でもあるということも事実である。このため、改めて今の状況を再確認したく、事務局に説明を求める。

（杉山次長兼教育総務課長から資料に沿って説明）

**遠山教育長職務代理者**：6月に実施した各地区の説明会について、改めて報告をお願いします。

（事務局から各地区説明会の実施状況を説明）

**遠山教育長職務代理者**：続いて、7月に実施したパブリックコメントの状況について、報告をお願いします。

（事務局からパブリックコメントについて報告）

**遠山教育長職務代理者**：委員の皆様の意見を伺いたいと思う。意見・質問はあるか。

**B委員**：対島地区の学校再編について、説明会等では反対意見が多かったということだが、その中でも反対だけではなく、賛成意見などはあったのか。

**事務局**：パブリックコメントにより、富戸小学校の入学を考えている保護者から賛成の意見をいただいている。説明会で反対意見が多く聞かれたということなので、説明会には出なかった方の意見だと思う。意見としては、「実際に学校に通い学び過ごすのは子どもたち自身であって、子どもたちに小規模・複式学級を強いるのは本末転倒だと感じている。統合までは富戸小学校に通わせたいと思っている。もし、統合が先延ばしになるのなら、他の学校への入学を希望したいと考えている。伊東市への移住を考える方々にとっても、住む場所によって小規模校に通うしかない状況は、マイナス要因になるのではないか。どこに住んでも一定規模の学校に通えることで、住まいの選択肢が広がり、地域の活性化にも繋がるのではないか。」というような意見をいただいている。未来を担う子どもたちのために、冷静かつ現実的な判断をしていただきたいと、賛成の意見をいただいている。

**遠山教育長職務代理者**：その他、何か意見・質問はあるか。

**C委員**：以前、新聞などにも北中学校のこの記事が載っていたと思うが、自分の身近にも関係する家庭があって、話を聞くと悩んでいるようである。各家庭でも、検討している方がいらっしゃることが見受けられた。

**遠山教育長職務代理者**：北中学校の説明会では、統合に向けての意見が多かったところと、そこに向けて意識して動いている方がいるのが実情だと思う。その他、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

**遠山教育長職務代理者**：これまでの経緯を踏まえて、後期方針（案）の取扱い

について、事務局として考えがあったら、聞かせたい。

**杉山次長兼教育総務課長**：後期方針（案）は、地区説明会やパブリックコメントを行い、寄せられた意見を検討しつつ、方針を固め策定をしていく予定だった。現在、市政の状況もあり、それを決定できる状況ではないと考えている。しかしながら、後期方針（案）をこのままにしておくわけにはいかないと思っており、何かしらの決定をしていかなくてはいけないと考えている。今後の方針を早く決定していかなくてはいけない地区と、調整をしながら検討を要していく地区、その2つの地区に分かれるのではないかと考えている。また一方では、これまで様々な意見をいただいているが、再編に対するいろいろな意見がある。今後に生かしていくことを今やる必要があると考えている。

**遠山教育長職務代理者**：ただいまの事務局の説明に対して、意見を伺いたく思う。

**B委員**：住民説明会の報告や説明を聞いたが、宇佐美地区・対島地区については、反対意見・賛成意見、多くの意見があると思う。やはり該当する子どもとその保護者の意見を、丁寧にもっと聞いて、情報を集めて、丁寧に進めていく必要があると感じた。

**C委員**：宇佐美地区と対島地区については、もう一度改めて丁寧に情報収集をすることが大事である。あと、やはり教育長が不在ということが、大きな課題の1つでもあるので、そこもちろん決定した後、集めた情報を丁寧に考えていかないといけないと思う。引き続き、情報収集や住民説明会などをお願いしたいと思う。

**A委員**：元々、教育問題懇話会で、素案としてあげていただいているものに対して、色々な意見をいただいて整えていくことだと思うので、基本の部分はもちろん大事にしつつ、さらに皆さんの意見を取り入れて、良い形にしていければと思う。

**D委員**：まずは北中学校である。時期も迫っているので、何かしら判断しないといけないと思う。宇佐美地区、対島地区については、色々な意見がある。そこは時間をとりつつ、検討していく。ただ、時間をかける場合には当然、当初

の時期、令和12年度や令和13年度への影響がしてくると思う。スピード感を持ちながら、様々な意見はできる限り引き続き聴取をしていただいて、その中で教育長を中心とした態勢が整った時に、速やかに検討が再開できて、しっかり決められるような形がとれることを、ぜひお願いしたいと思う。

**遠山教育長職務代理者：**スピード感を持って、進めて決定しなければいけない部分は北中学校である。保護者や説明会の中でも、実際に動き出している方々の意見があった。宇佐美地区と対島地区については、様々な意見がある中で、教育長の不在をはじめ、まだ判断をする態勢にこちらがなっていないので、2つを切り分けて考えていくことになると思う。当初の計画案では、対島地区は令和12年度、宇佐美地区は令和13年度というところもあったので、時期のことは意識しつつも、教育長不在の中で決定していくことはかなり難しい状況であることから、見送るという形で、皆さんの意見がまとまったと思う。皆様からいただいた意見で、宇佐美地区と対島地区の具体的な方策については、方針を定めることについて今回、見送るということで、決定をさせていただくことでよろしいか。

(異議なし)

**遠山教育長職務代理者：**それでは、基本方針の後期方針(案)のうち、宇佐美地区及び対島地区の適正配置の方針については、現時点では見送ることとし、両地区においては、さらなる意見聴取を求める。北中学校においては、昨年度、教育問題懇話会の審議中の経過が昨年10月2日に新聞で報道されたことを受け、近く廃校になるという情報だけが先立って、伝わってしまい、今年度の入学者そして来年度の進学見込みも少なくなる見通しになっているという情報が入っている。先日、北中学校の先生方と話す機会を設けたが、それも含め意見を伺えたらと思う。

**B委員：**先日、北中学校の先生の話も聞いた。実際、今年度北中学校に入学した現1年生は11人であった。令和8年度も少ないであろうことが予想されている。理由としては、部活動の選択や、北中学校に1年だけ行って、また1年後に統合して違う学校に行くとなると、やはり今の時点で、北中学校を選択し

ないという可能性もある。児童や保護者が不安のないように、先を考えたの選択の可能性があると感じている。

**遠山教育長職務代理者：**その他、何か意見・質問はあるか。

**C委員：**文化祭や体育祭は、ある程度の人数がいるからできる競技や、合唱コンクールなど、少人数でもできたとしても盛り上がらないと思う。楽しみだった学校行事ができなくなってしまうかもしれない。先生方も生徒や親も思い出が減って残念になるだろうと考えていくと、北中学校のことを含めてだが、だいたい先のことも考えていかないといけないと感じた。

**A委員：**情報が先に出て、入学者がどんどん減っている状況で、実際子どもたちの中で、色々な迷いを抱えて迎えている方がいる。北中学校の状況はやはり早く決断を出していかないといけないと思った。

**D委員：**北中学校については予定どおりのスケジュールで進めるべきだと思う。9月3日に北中学校へ行った際、先生方の話が切実だなど、生徒や保護者から問いかけがあっても、学校現場の先生方も具体的な返答ができず、間に挟まれて困惑されている。8年度末に向けて予想して準備をするという生徒が具体的にいる点については、教育長は不在であるが、徹底して進めるべきだと強く感じている。

**A委員：**やはり新聞の記事で出たことが大きいと思う。再編の時期についての情報が出ているにも関わらず、決定がされていない状況は好ましいものではなく、生徒や保護者、これから入学を考えている児童たちにも、混乱と不安を生じさせている実情は、大きな問題だと思う。学校現場としてはどうかという部分も気になるところだが、事務局でそちらの情報があれば願います。

**杉山次長兼教育総務課長：**校長会などで、北中学校の再編については、早めの判断をして早く解決を図ってほしいという声をいただいている。学校現場の方としても、この状態を速やかに解決していく必要があると思っていると思う。

**遠山教育長職務代理者：**教育長不在の状態ではあるが、決定の延期による生徒や保護者への影響が大きいこと、そして、学校現場の先生方の意見、なるべく早急に決定・判断をしてほしいことも踏まえ、北中学校については、再編を進

めていくということによろしいか。

(異議なし)

**遠山教育長職務代理者**：それでは、北中学校の再編については、予定どおり進めていくことになっていくと思う。今後、どのような形で進めていくことになるのか、事務局から説明をお願いする。

**杉山次長兼教育総務課長**：対島・宇佐美地区についての基本方針（案）の部分については、決定せずに見送ることで決議いただいた。再編が決まっている北中学校については、後期方針（案）の北中学校再編版という形で策定していくことが望ましいのではないかと考えている。

**遠山教育長職務代理者**：4月の後期方針（案）を決定する時には、総合教育会議を行い、市長と協議調整を図った。本来であれば、8月に総合教育会議を行った上で、教育委員会として決定する予定であったが、今後、作成する北中学校再編版についても、同様に総合教育会議を実施して決定するという形になるのか。

**杉山次長兼教育総務課長**：そのとおりである。

**遠山教育長職務代理者**：総合教育会議を開くことを踏まえて、今後の流れや日程を確認させていただきたい。

**杉山次長兼教育総務課長**：後期方針の北中学校再編版は、現状の後期方針（案）を生かしつつ、速やかに策定していく必要があると思っている。これを次回の総合教育会議や教育委員会定例会で調整していきたいと思っている。また、パブリックコメントの中で、北中学校について大きな意見はないので、新たに実施はしないつもりである。後期方針が決定したら、北中学校版を速やかに公表し、学校や地域の方に説明するとともに、決定していかないとならない事項をどんどん進めていきたい。

**遠山教育長職務代理者**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

**D委員**：やるべきことをして速やかに公表する、そこが一番大事だと思う。その公表の時期が非常に大事だと思う。現場の先生方も含めて協力しあい、保護者や関係者に対して1日でも早く公表し、必要に応じて市長にもしっかり発信

をして、子どもたちのために協力して進むべきだと思うので、そういう形で進めていただきたいと思います。

**遠山教育長職務代理者**：公表の時期などはまだこれからになるか。分かれば教えていただきたい。

**杉山次長兼教育総務課長**：次回の教育委員会定例会での決定をお願いしたいと思っている。もし決まれば、すぐに公表していく。

**遠山教育長職務代理者**：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**遠山教育長職務代理者**：それでは、こちらの方向性で進めていくこととともに、来月、改めて決定できるように、色々な準備が時間的にタイトで大変な部分も多いと思うが、ぜひこちらに向けて進めていただければと思う。今回、大きな判断になったが、対島地区と宇佐美地区については見送り、そして北中学校については進めていくことで決定する。

**遠山教育長職務代理者**：次に、「各課報告について」を議題とする。教育指導課から生徒指導の報告はあるか。

**森田教育指導課長**：ある。

**遠山教育長職務代理者**：生徒指導の報告は秘密会とするので、最後に報告をお願いします。

**杉山次長兼教育総務課長**：令和7年度実施伊東市教育機関職員採用試験だが、令和8年度採用の幼稚園教諭について、9月19日まで2次募集をしていたところ、1名の応募があったので、試験をして、合否の判断をしていくことになる。3人募集したが、応募してきたのは1名である。

**鈴木幼児教育課長**：幼児教育課から2点報告する。1点目は、来年度の入園申込み関係である。公立幼稚園については、6園での募集を9月24日に申込みという形で行っている。保育園についても、10月15日から、申込みが始まる。昨年度から申込み方法が大幅に変わり、1年間の希望時期での入所に変更して、4月入所をこの期間で申込みをすると、その後、1か月ずつ毎月入所の申込みをする流れになっている。各園の空き状況を常に公開しており、入所

を希望する方がその空き状況を見ながら、1か月の申込みをして入所する形になっている。来年度についても、このような形で実施をしていきたいと考えている。もう1点は、保育園・幼稚園の正規職員の人事についてである。宇佐美保育園の移転について、認定こども園化も視野に入れて検討をしている。認定こども園化となると、現在、保育園と幼稚園の職員の間で、相互理解に向けた意識、そういったところがなかなか難しいところもある。また、幼稚園も保育園もともに人材確保が課題だが、幼稚園と保育園で応募状況が偏ってしまうこともあり、採用配置なども難しい状況にある。県内の他市町の状況を調査したところ、公立幼稚園を設置している21市町のうち、公立保育園を設置している市町は、伊東市を含めて13市町あった。このうち、幼稚園と保育園の職員間での異動を行っていない市町は、今年度の時点で伊東市のみという状況になっており、よその自治体も、認定こども園や、幼稚園の幼児教育と保育園の保育を一体的に運営していくところと言うと、この10年ぐらいそういった異動をしながら、職員間での交流や人材育成を図ってきたところもある。伊東市では、令和8年4月1日付けの人事異動から、保育士と幼稚園教諭の相互の人事異動の実施を目指し、また、採用についても、令和9年4月1日付けの採用から、保育士と幼稚園教諭も新規採用方針を一本化したいと考えている。現在、教育総務課と職員課とで話し合い、幼稚園、保育園の職員労働組合の支部での説明会も行い、また、全体会を丁寧にしながら、職員への説明と理解を求めて、実現に繋げていきたいと計画をしている。職員の要望や意向なども受けながら、もし可能であれば、来年度の人事異動から実施していきたいと考えている。

**山下生涯学習課長：**第60回オレンジビーチマラソンについて報告する。今回、第60回目を迎え、来年の1月18日に伊東市観光会館の会場で10Km、5Km、2Kmの3種目で開催される。ゲストランナーには、駒澤大学の八木監督が創立したGoat Running Teamの西澤佳洋選手と工藤有生選手をお招きする。伊東名産品のプレゼントもある。9月15日から11月10日までの申込みとなっており、チラシは幼稚園、保育園、小学校、中学校のほか、生涯学習課所管施設に配架している。昨年、1,861人のエントリー

一があり、1,659人が完走している状況なので、知り合いに声かけいただき、早春の伊東を駆け抜けていただければと思う。

**遠山教育長職務代理者**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

**D委員**：宇佐美保育園の件について、現状で報告いただける部分があれば伺いたい。

**鈴木幼児教育課長**：現在、あらゆる可能性を洗い出しながら進めている。小中学校の校舎と幼稚園の園舎において、保育園が丸ごと収まるような空き教室がない状況である。6月議会で市長が答弁したとおり、学校の校舎と幼稚園の園舎を使って、幼稚園も含めたサテライト方式でのこども園という形での移転が現実的であると考えている。現在、学校側と幼稚園、保育園の園長会などで話をしているところである。給食に関してもできる方法を現在検討しており、サテライト型のこども園に向けて、必要な施設の改修などの予算化を来年度に向けて準備しているところである。

**D委員**：ある程度の準備期間が必要なことは、以前から理解しているが、改めて認識をした。現状、耐震不適格園舎で、子どもたちと先生方も含めて、しばらく過ごすことになると思うので、色々な対策は講じているだろうが、より一層、注意いただいて引き続きお願いしたいと思う。

**遠山教育長職務代理者**：時間がかかることだと思うが、本当に命に関わる部分があるので、可能な限りの色々な対策を講じていただくことをぜひお願いしたいと思う。

**C委員**：伊東オレンジビーチマラソンについて、スポーツ協会にも所属しているので、大会が終わると反省会にも出させていただく。いろいろな係をやってくださる方もそうだが、出場する選手や市役所の関係者も少なくなってくる中、工夫したり、仲間を集めたり、どうにか開催しようと一生懸命やられている。親子で出ることが楽しみという家庭も聞いているので、盛り上げられるようにお願いしたい。

**A委員**：伊東オレンジビーチマラソンは去年、私も応援に行かせてもらったが、とても盛り上がっていい雰囲気だった。同級生に会ったり、そこに向けて帰っ

てきている友人もいたり、色々な交流が生まれるので、素晴らしい行事だと思う。

**遠山教育長職務代理者**：教育指導課の生徒指導報告については、秘密会になり、非公開案件となるので、傍聴人はこちらで退出をお願いします。

（傍聴人退出）

（傍聴人退出後、秘密会として生徒指導報告がされた。）

**遠山教育長職務代理者**：今後の日程について確認する。

**事務局**：10月の定例会については、10月29日（水）午後3時30分を予定している。総合教育会議を同日開催の方向で、午後1時30分を予定している。11月の定例会については、11月27日（木）を予定とする。

**遠山教育長職務代理者**：以上で、伊東市教育委員会9月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 森重 俊幸

委員 遠山 泰範

書記 藤原 真紀